

令和4年度における
市民参加対象事項の取組実績に対する
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和5年5月26日

安城市長 三星元人様

安城市市民参加推進評価会議
会長 加藤研一

令和5年5月9日に市民参加推進評価会議を開催し、令和4年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象について

安城市市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）の条例第6条で規定される次の4項目について審議を行いました。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の方法について

条例第7条で規定される、市が市民参加を求める場合の市民参加の方法及び条例第8条で規定される、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目のうち1以上の方法により適切に行われていることを審議しました。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ

3 評価結果

令和4年度に市が取り組んだ市民参加対象事項について、次の評価基準により評価会議としての評価をしました。結果は次頁のとおりです。

- ・○：適切である
- ・△：おおむね適切である
- ・×：要見直し

No.	対象事項	評価結果	担当課
1	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	△	農務課
2	一般廃棄物処理基本計画の策定	△	ごみ資源循環課
3	(仮称)安城市地域公共交通計画の策定	△	都市計画課
4	全県域污水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し	△	下水道課
5	新水道ビジョンの中間見直し	△	水道工務課
6	第2次安城市スポーツ振興計画の改定	△	スポーツ課

4 対象事項への意見等

No.1 第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定（農務課）	
【事業の概要】	
安城市農業基本条例第11条に基づき、第3次安城市食料・農業・交流基本計画を策定する。	
意見	回答
5年1月のパブリックコメントは、設置場所は十分にも関わらず、意見提出0件は残念です。	<p>（農務課）</p> <p>改善されるよう、認知度の向上や設置場所などを検討し、提出しやすい環境作りに努めます。</p> <p>（市民協働課）</p> <p>引き続きパブリックコメントの認知度向上に努め、意見募集時のPRを工夫します。</p>
行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数0件」はパブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。	
パブリックコメントが集まるよう考慮する必要がありますと思います。	
パブリックコメントが0件であったことは残念です。意見が寄せられるような工夫が必要です。	
「公募市民4名」は高く評価できます。充て職との関係で、困難な点はあることとは思いますが、「委員の男女比」の改善を進めていただきたいです。	<p>（農務課）</p> <p>令和5年4月現在の男女比は12：8となり、昨年度より女性は1名増えています。農業振興協議会においては、委員の区分として市民以外に農業者、事業者、農業団体の代表者、学識経験者、関係行政機関の職員の定めがあり、各団体から委員の推薦をお願いしています。推薦者に男性が多いこともありますが、農務課にて選定が可能な市民等の区分においては、引き続き女性委員の登用を推進していきます。</p> <p>（市民協働課）</p> <p>第4次安城市男女共同参画プランでの令和5年度の法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合の目標値30.4%を上回っていますが、今後も引き続き女性委員の登用及び市民参加を推進していきます。</p>
審議会委員はやや男性が多く、男女比に偏りがあります。6：4以内に止めるべきです。	

意見	回答
<p>アンケート対象に小中高校生が含まれていることは評価できますが、意見の反映は農業者のニーズに応えたとだけ記載されています。小中高校生、市民の意見がどのように反映されたのかが不明です。</p>	<p>小中高校生におけるアンケート結果では、「食を通じて健康になる」という項目において、ライフスタイルや食に関する価値観の多様化が見受けられました。そのため、バランスのとれた食生活の推進として、食育推進団体による食育講座にて、より専門的な観点で、実際に調理をしながら学んでもらえるよう講座の内容を工夫するなど実施団体と協議し、取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>今後もアンケート結果を踏まえて、食育に関する理解の促進に努めていきます。</p>
<p>アンケートは農業者以外に市民・小中学生にも実施されています。活用として、農業者のニーズ把握ができたとあり、良いと考えますが、一方で、市民や小中学生の意見の中に交流などに関するニーズやシーズがあったのであれば、活かしていただけたらと思います。また、策定された計画が市民に活用しやすくしていただくことも、計画を進捗し推進していく中での市民参加として大切な部分ではと考えます。</p>	
<p>4年2月のアンケートは、市民・小中高生・農業者計4,185部と多く、回収率もまずまず、農業者のニーズに応えています。</p>	
<p>協議会も4回開催、施策に反映しています。</p>	
<p>委員の構成内訳の多様性を評価しました。</p>	

No.2 一般廃棄物処理基本計画の策定（ごみ資源循環課）

【事業の概要】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定により、一般廃棄物処理基本計画を策定する。

意見	回答
4年8月のパブリックコメントは、設置場所は十分にも関わらず、意見提出0件は残念です。	(ごみ資源循環課) 次回計画改正の際には、改めて意見募集時のPRについて工夫します。
行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数0件」はパブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。	(市民協働課) 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努め、意見募集時のPRを工夫します。
パブリックコメントが多く集まるよう考慮する必要がありますと思います。	
パブリックコメントが0件であったことは残念です。意見が寄せられるような工夫が必要です。	
eモニターアンケートを実施していますが、18歳以上が対象となっており、子どもの意見を聞く機会が設けられていません。	小学校4年生を対象としたごみ減量教育事業（清掃施設見学）を毎年実施しており、ごみ全般に関する質問・意見を聞きました。 また、委員会に小中学校校長会所属の委員がおりますので、間接的に意見をいただいていると考えます。
eモニター677部の回収率は90%と高いです。	
推進委員会は期間中4回開催、施策に反映しています。	
「委員の男女比」の改善は高く評価できます。	

No.3 (仮称) 安城市地域公共交通計画の策定 (都市計画課)	
【事業の概要】	
安城市地域公共交通網形成計画が令和4年度末で計画期間満了となるため、次期計画を策定する。	
意見	回答
「公募市民3名」は高く評価できます。充て職との関係で、困難な点はあることとは思いますが、「委員の男女比」の改善を進めていただきたいです。	(都市計画課) 安城市総合交通会議の委員である交通事業者等に女性委員の登用を働きかけ、引き続き男女比の改善に努めます。
審議会委員は男性が多く、男女比に偏りがあります。予定よりも実績はさらに差が開いています。	(市民協働課) 引き続き女性委員の登用及び市民参加を推進していきます。
身近なテーマであり、5年2月のパブリックコメントは11件(2人)の提出がありました。計画内容には影響しなかったが、市民の意見は理解・回答しています。	(都市計画課・市民協働課) 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努め、意見募集時のPRを工夫します。
行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数2人」は、パブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。	
アンケート調査の回収率を上げるために、オンライン等多様な手法を検討されると良いと思います。	アンケート調査の回収率を上げるための手法を検討していきます。
総合交通会議は期間中10回開催、会議の中で計画内容を決定しています。	
審議会の開催日が多く、詳細に審議したことが予想されるところが評価できます。	
町内会・交通事業者に対面による聞き取りを実施、計画に反映しています。	
当事者となるエリアの市民に対しアンケート調査を実施したり町内会にヒアリングが行われており、適切と考えます。一方、本件が該当する訳ではありませんが、このように意見を吸い上げることが、市民のガス抜きに終わらないことを期待します。	

No.4 全県域汚水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し（下水道課）

【事業の概要】

地域における汚水処理施設の整備及び運営方針を定め、今後の健全な汚水処置を実現するための目標を定めるもので、愛知県からの要請に基づき区域の適正な見直しを行う。

意見	回答
見直し内容と関わる町内会へパブリックコメントの案内と構想案の事前説明を行い、理解促進に努めたことは評価できますが、4年4月のパブリックコメントは、1件（1人）の提出に止まっています。	（下水道課） 今後は、市民参加の別手法も検討するとともに、審議会を通じて広く周知するなどし、多くの意見をいただけるよう、努めていきます。
行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数1人」はパブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。	（市民協働課） 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努め、意見募集時のPRを工夫します。
パブリックコメントが多く集まるよう考慮する必要があると思います。	
「町内会へ、パブリックコメント実施の案内と構想案への事前説明を行った」とありますが、実績の概要ではパブリックコメントのみ行っていることになっています。町内会への説明は、市民説明会ではないのでしょうか。	関連町内会へは、パブリックコメントを実施する旨と概要説明程度であり、実績としてはパブリックコメントと認識しています。
下水道事業基本計画の短期・中期・長期的計画は、市民の理解が必要であり、審議会で市民のニーズを聞き、反映することが大切ではないかと思えます。	下水道基本計画は今後も、社会動向等に応じて適宜見直しを実施する必要があるため、その際は、審議会で市民のニーズを聞き、多くの意見を反映できるよう努めていきます。
見直し内容に関わる町内会へ事前説明を行うなど、出来る限りの市民参加が行われていると考えられます。	

No.5 新水道ビジョンの中間見直し（水道工務課）

【事業の概要】

水道事業に係る課題が多岐にわたることから、中長期的な視点で全体的な解決の方向性を示すため、計画を見直す。

意 見	回 答
ビジョンの市民への広報を推進していただきたいです。	市公式ウェブサイトで見直しした本計画を公表し、広報を続けていきます。
e モニターアンケートを実施していますが、18歳以上が対象となっており、子どもの意見を聞く機会が設けられていません。	e モニターアンケートでは、18歳以上とし、18歳未満の子どもにつきましては、浄水場の施設見学や上下水道体験イベントなどを通じて意見を聴き、事業の参考にしています。
審議会は4回開催、意見を参考に課題を整理しています。見やすいパワーポイント等の説明書作り・分かり易い言葉使いに気を配っています。	
e モニター677部の回収率は87%と高く、現状把握・課題の整理に活用しています。	
アンケート調査で意見が多く集まっているところが評価できると思います。	
「公募市民3名」は高く評価できます。	

No.6 第2次安城市スポーツ振興計画の改定（スポーツ課）

【事業の概要】

平成28年度から施行の第2次安城市スポーツ振興計画の中間見直しをする。

意見	回答
<p>4年6月のパブリックコメントは、設置場所は十分にも関わらず、意見提出0件は残念です。</p> <p>行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数0件」はパブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。</p> <p>パブリックコメントが多く集まるよう考慮する必要がありますと思います。</p> <p>パブリックコメントが0件であったことは残念です。意見が寄せられるような工夫が必要です。</p>	<p>（スポーツ課）</p> <p>今後のパブリックコメント募集の際には、市内スポーツ施設等を活用して意見募集を図るとともに、その効果的なPRに努めます。</p> <p>（市民協働課）</p> <p>引き続きパブリックコメントの認知度向上に努め、意見募集時のPRを工夫します。</p>
<p>審議会委員はやや男性が多く、男女比に偏りがあります。6：4以内に止めるべきです。</p>	<p>（スポーツ課）</p> <p>令和5・6年度の審議会委員については、各団体への女性の推薦要請等を行った結果、男女比は5：5になりました。</p> <p>（市民協働課）</p> <p>引き続き女性委員の登用及び市民参加を推進していきます。</p>
<p>アンケート対象に中高校生が含まれていることは評価できますが、調査方法及び結果は公開されているのでしょうか。また、中高校生、市民の意見がどのように反映されたかが不明です。さらに、小学生の意見を聞く機会が設けられていないことは残念です。</p>	<p>調査方法及び結果は、第2次スポーツ振興計画改訂版の中で公開しています。</p> <p>また、アンケート結果に鑑み、東京2020オリンピック・パラリンピックを通じて高まったスポーツへの関心を引き継いでいくために、主に「みる」スポーツの振興を図っていくこと等を計画に盛り込んでいます。</p> <p>なお、今後のアンケート調査においては、小学生を対象に含めることも一つの案として検討していきます。</p>

意 見	回 答
<p>審議会は、期間中5回開催、計画案に反映しています。</p>	
<p>市民・中高生に対するアンケートの配布数は4,483部と多く、回収率49%はまずまずですが、「みる」スポーツに対する関心の高まりなどを反映しています。</p>	
<p>「公募市民3名」は高く評価できます。</p>	
<p>アンケートを実施し、計画素案を策定してパブリックコメントを実施するなど、計画を策定していく段階で適切に市民参加が行われていると考えます。今後、計画を市民と一体となって進捗し推進していくためにも、策定物の情報の伝え方の工夫など、その後の市民参加につながる施策を期待します。</p>	

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

意 見	回 答（市民協働課）
<p>6つの対象事項のうち、5事項でパブリックコメントを実施しています。設置場所にも十分配慮されているにも関わらず、提出件数0件が3事項、残りの2事項も提出者1～2人と低調です。市民参加におけるパブリックコメントの位置づけを見直す必要があると思います。</p>	<p>閲覧資料を設置している施設には、施設に來られた方の目に留まる位置へ設置をするよう再度周知します。</p> <p>また、パブリックコメント募集時は、必ず広報あんじょうや市公式ウェブサイトに掲載していますが、その他の啓発も検討し、引き続きパブリックコメントの認知度向上に努めます。</p>
<p>行政の責任とは言えませんが、パブリックコメントの「提出件数0件」はパブリックコメントの募集方法等の改善を進めていただきたいです。安城市民交流センターの機能を有効活用（業務委託等）して、パブリックコメントの啓発活動等に取り組んでいただきたいです。パブリックコメントで市民が具体的な施策を提案することはハードルが高いと思いますが、計画書（案）を読めば、必ず疑問点が出てくると思います。素朴な疑問でもよいので、疑問点をそのままにせず、パブリックコメントとして提出することから啓発活動を進めていただきたいです。</p>	
<p>パブリックコメントの提出件数が0件であったのは、No. 1、No. 2、No. 6などであり、市民への周知の方法（場所を増やす、広報での呼びかけなど）の工夫が必要ではないかと思えます。</p>	
<p>アンケート・eモニターは、回収率がまずまずのものから高いものまであり、有効な結果を得ています。引き続き、無作為抽出・対象を絞った配布を使い分け、意見・ニーズ集約の有効な手段として、充実させていただきたいです。</p>	<p>引き続き適切な市民参加の手法を実施し、意見・ニーズの集約に努めます。</p>
<p>充て職との兼ね合いで「委員の男女比」の改善を一気に進めることは困難であると思えますが、一歩ずつでも改善を図っていただきたいです。</p>	<p>男女共同参画プランの目標値に到達していない審議会等については、改選時、団体等へ委員の推薦依頼をする際に、女性委員の推薦の検討をお願いしています。委員構成に偏りがないよう、今後も女性登用の促進に努めます。</p>

意 見	回 答（市民協働課）
<p>アンケートを実施している場合、その結果は市民に公開される必要があります。</p> <p>また、アンケート結果がどのように施策に反映したかを公表する必要があります。特に、こども基本法によって令和5年4月から子どもに関わる事柄に子どもの意見表明の機会を設けることとしていますが、これは単に意見が表明されれば良いのではなく、その意見がどのように受け止めたかを行政には説明責任が求められています。市民参加の推進のためには、こうした対応が必要であり、こどもだけでなく、市民の意見表明に丁寧に対応し、それを公表することが必要です。</p>	<p>計画策定のために実施したアンケート結果は市公式ウェブサイトで公表しています。各施策において、結果の反映をわかりやすく示すことにも努めていきます。</p> <p>また、市民からいただいた意見については、子どもに限らず丁寧に対応するよう努め、適切に公表していきます。</p>
<p>計画策定に向けた市民参加推進はおおむね意識され図られていると考えますが、策定された計画を市民に周知し理解・活用しやすくしていただく事も、各計画を進捗し推進していく中での市民参加として大切な部分ではと考えます。策定することにとどまらず、その後、策定物の情報の伝え方や参加の仕方の工夫などにも、市民参加につながる施策を期待します。</p> <p>いずれかの案件が該当する訳ではありませんが、ヒアリングなどで意見を吸い上げる事が、市民のガス抜きに終わらない事を期待します。</p>	<p>策定した計画等は市公式ウェブサイトで公表しており、計画策定後も審議会等で進捗管理をしたり、中間見直しの際にパブリックコメントを実施したりしています。その他、事業の中にも市民が参加しやすくなるよう工夫し、広く情報発信するよう努めます。</p>
<p>「公募市民3名以上」は高く評価できます。</p>	

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

	氏名	職名	区分
会長	加藤 研一	安城市町内会長連絡協議会 会長	公共的団体
副会長	小森 義史	安城市市民協働サポータークラブ 会長	市民活動団体
委員	稲石 あゆみ		公募市民
〃	木内 正範		
〃	土井 万寿美		
〃	松崎 興治郎		
〃	大村 恵	愛知教育大学教育ガバナンス講座 教授	学識経験者
〃	鈴木 彩	安城商工会議所青年部	公共的団体
〃	戸田 こず恵	さんかく21・安城	市民活動団体
〃	平岡 晋	特定非営利活動法人アイ・プラネッツ 副理事長	

（任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日）